

労働者派遣事業に関する情報

派遣法第23条第5項に基づき弊社の労働派遣事業に状況に関する情報をご提供しております。

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所の名称	株式会社 エム・ケイ・キャリア
事業所の名称所在地	広島県三原市大和町下徳良533番地の1

① 派遣労働者の数（1日平均）	31	人
② 派遣先の実数	17	件

③ 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	14,221	円
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	10,565	円
⑤ マージン率 $(③ - ④) \div ③$	26	%

⑥ 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施人数	実施方法	賃金支給状況	労働者の費用負担の有無
入職時等基礎的訓練	16 人	off-jt	有	無
職能別訓練	4 人	off-jt	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口：営業担当（末広 健、古川 潔）

連絡先：0847-33-1470

※ マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

◎ 派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

◎ 派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

◎ 募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

◎ その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持、オフィス家具など、事業運営のために必要な経費があります。